



# 浦島伝説

## 「浦島の里」からマナー発信

ここ数年、登下校中の交通ルールやマナーがよくないと連絡が学校に寄せられています。明後日からは瀬戸内国際芸術祭・秋が栗島で開催されるため、多くの観光客が学校周辺を通行することになります。ここ「浦島の里」から交通事故を出さないためにも、中学生を含めたすべての人の意識の向上が求められます。

そこで、以前募集していた交通標語を幟(のぼり)として、学校から大下歯科交差点までの道(タートルストリート)に掲げることにしました。そして、明日の放課後、各学級の委員長がこの幟を設置する予定です。三豊警察署交通課の職員も参加し、本校生徒会の取組をサポートして下さります。また、これに先立ち、今日、西日本放送「気ままにラジオ」(13:00～16:20)の中でも生放送で紹介していただきました。

香川県は、「人口10万人当たりの交通事故発生件数」が全国ワースト1です。この汚名を返上するためには、県民一人一人の意識が大切になります。瀬戸芸開催に合わせて、“地元の中学生ができること”として、交通ルールやマナーの大切さを発信していきましょう。

秋の交通安全運動は、9月30日で終わりましたが、詫中の「交通マナーアップ運動」はずっと続きます。

- 赤止まれ 青進め 黄色は一応止まっとけ (安藤 大輔)
- 守ろうよ 交通規則とみんなの命 (立石木乃美)
- 自転車は 乗れば車の仲間だよ (本田 達郎)
- ゆとりを持とう 時間と心と車間距離 (泉 悠愛)
- 「事故しない」 そう思う心 危険信号 (多田 千秋)
- ちょっと待て その思い込み 危険です (吉田 悠)
- 夕暮れは 気をつけ 落ち着け ライトつけ (ガッターマン)

※■幟に採用された標語



## いじめ防止対策推進法

9月28日、いじめから子どもを守るため、学校や行政の責務を定めた「いじめ防止対策推進法」が施行されました。これは、大津市中2男子いじめ自殺問題をきっかけに与野党の議員立法で6月28日に成立したものです。

これまで、いじめ問題に関する通知はいくつも出されてきましたが、今回は“法律”です。守らなければ罰を受けることもあります。

本校は、いじめの未然防止、早期発見のために定期的にアンケートや教育相談を実施し、できるだけ多くの情報収集を行っています。そこで得た情報については、早急に事実確認を行い必要に応じて生徒や保護者に連絡しています。重大事態だと判断した場合には、三豊警察署など関係機関と積極的に連携していきます。

また、本年度から重点に行っている道徳教育についてもさらに充実させ、心の教育を徹底していきます。すべての子どもたちのかけがえない命を守るために、全力で取り組みます。

- 1 学校の設置者及び学校が講ずべき基本的施策として、①道徳教育の充実、②早期発見のための措置、③教育相談体制の整備、④インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進を定めるとともに、国及び地方公共団体が講ずべき基本的施策として、⑤いじめの防止等の対策に従事する人材の確保、⑥調査研究の推進、⑦啓発活動について定めること。
- 2 学校は、いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、複数の教職員、心理、福祉等の専門家その他の関係者により構成された組織を置くこと。
- 3 個別のいじめに対して学校が講ずべき措置として、①いじめの事実確認、②いじめを受けた児童生徒又はその保護者に対する支援、③いじめを行った児童生徒に対する指導又はその保護者に対する助言について定めるとともに、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときの所轄警察署との連携について定めること。
- 4 懲戒、出席停止制度の適切な運用等その他いじめの防止等に関する措置を定めること。